

(案)
役務契約書（単価契約）

発注者と受注者とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び役務契約約款によって、役務契約に関し、以下のとおり契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	役務契約（単価契約） 令和7年度山形森林管理署最上支署官用自動車点検等業務
案件内容・仕様	官用自動車点検等業務仕様書・整備内容一覧表・内訳書のとおり
契約金額 (税込み)	金 円 (うち自動車重量税 円) (うち自賠責保険料 円) (うち消費税及び地方消費税相当額 円)
納入期限	令和8年3月31日
契約期間	契約締結日～令和8年3月31日
契約保証金	免除
備考	

この契約の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11
分任支出負担行為担当官
山形森林管理署最上支署長 伊東 弘至 印

受注者

印

※紙による契約の場合は上記下線部分を削除し、「署名」部分を「記名押印」とする。

別紙 1

官用自動車点検等業務仕様書

1 対象物品

別添 1、令和 7 年度山形森林管理署最上支署官用自動車点検等業務（整備内容一覧表）（以下「一覧表」という。）に定める自動車とする。

なお、台数及び数量については予定であり、変動することもあるので、契約相手方は予定台数に変更があっても異議を申し立てないこと。

一覧表以外の整備（消耗部品の交換、調整等をいう。以下同じ。）については、契約相手方が点検を実施した結果、整備が必要であると判断した場合に、支出負担行為担当官等が任命した監督職員に連絡の上指示を受けるものとする。

2 請負内容

（1）契約相手方は、別添 2 の車両引渡場所一覧より車両を引き取り、点検・検査等を実施の上、庁舎に返還するものとする。

（2）一覧表及び入札書（内訳書）における件名の内容は次のとおりとする。

ア 定期点検とは、道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号。以下「法」という。）第 48 条に基づく点検整備とする。

イ 継続点検とは、法第 62 条に基づく検査とする。

ウ 基本点検技術料とは、法第 48 条に基づく自動車点検基準（昭和 26 年運輸省令第 70 号）において規定する全ての項目の点検作業をいう。

エ 保安検査確認とは、法第 62 条に定める継続検査に係るものとする。

オ 継続検査代行とは、自動車検査証の交付に係る事務手続の代行料金をいい、申請に必要な書類は契約者の負担において用意するものとする。

カ 車内清掃とは、車内の粉じん等ゴミの除去、ゴムマットの清掃及び樹脂並びに鉄製部分の拭き掃除の作業をいう。

外回り清掃とは、外回りの洗浄、拭き掃除の作業をいう。

キ エンジンオイル交換には、エンジンオイル（部品）代金を含むものとする。

エンジンオイルについては、A P I 規格（ガソリン車については S G 品質を、ディーゼル車については C F - 4 品質を基準とする。）のものとし、該当車種に適したエンジンオイルを使用すること。

なお、エンジンオイル量は 1 台当たり 5 リットルを交換すると想定して算定することとし、精算金額は実際のオイル交換量に 1 リットル当たりの単価を乗じて算出した金額を採用するものとする。

ク 別途発注

上記以外の業務については、支出負担行為担当官等が任命した監督職員と契約相手方による協議により決定するものとする。

3 整備の追加

（1）契約相手方は、上記 1 の定めにより、点検等を実施しようとするとき、又は実施した結果、一覧表に定められた内容以外の追加整備が必要と判断した場合は、直ちに支出負担行為担当官等が任命した監督職員に通知するとともに、その追加整備項目が頭書の契約単価に定めのないときは、当該追加整備にかかる費用の見

積りを当該車両の使用者である官署の長あて提出するものとする。

- (2) 当該車両の使用者である官署の長は、契約単価に定めのない部分の追加整備について前項の契約相手方の通知内容及び費用が適当であると判断した場合は、別途の請負契約を契約相手方と締結するものとする。

4 保証

契約相手方は、当該業務の完了後6か月、又は当該業務を実施した対象車両が、業務を完了したときからの走行距離が1万キロメートルに達したときのいずれか早い日までの期間において、業務を実施した箇所に、当該業務が原因で不具合が生じた場合であって、かつ、その不具合が当該業務が原因で生じたものと契約相手方が認めたときは、その不具合箇所を契約相手方の負担において再度整備するものとする。その他、保証の詳細は、契約相手方の発行する整備保証書による。

5 代金の請求及び支払

- (1) 契約相手方は、業務の履行を完了し支出負担行為担当官等が任命した検査職員の検査に合格したときは、毎月分若しくは数か月分を取りまとめ、適法な請求書により履行した数量に頭書に定める契約単価を乗じた金額を支出負担行為担当官に請求することができる。
- (2) 支出負担行為担当官等は、前項の支払請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内（以下「約定期間」という。）に代金を契約相手方に支払わなければならない。ただし、受理した支払請求書が不当のため、契約相手方に返送した場合には、支出負担行為担当官等がその返送した日から契約相手方の適法な請求書を受理した日までの期間は、これを約定期間に算入しない。

6 その他

契約相手方は、車両の返還に当たっては、支出負担行為担当官等が任命した検査職員に点検結果を説明するとともに、交換部品があった場合は、取り外した使用済み部品を提示する等、業務が確実に完了したことを明らかにすること。

また、その際は、整備した全ての内容を明確に記載した点検整備記録簿を提出すること。

なお、整備内容が多項目にわたり、点検整備記録簿への明記が困難である等の場合は、整備した内容を全て記録した書面を併せて提出すること。

令和 7 年度 山形森林管理署最上支署官用自動車点検等業務 整備内容一覧表

管理 番号	No.	署 等	引渡先	登録番号	車台番号	車名		型 式	ガソリン ディーゼル 車別	自賠責保険期間		自動車重量税 (次期)		自賠責保険料 (次期)	自動車重量 税	自賠責保 険料	登 録・ 交付 年月 日	車 検満 了日	定期 点検 実施 予定	車 検 実施 予定 月	継続点検（車検）								定期点検			備考
						メーカー	車種			自	至	基本点検 技術料	エンジン、下 廻り スチーム洗浄								下廻り防 錆塗装	車内及び 外廻り清 掃	保安検査 確認	継続検査 代行	エンジン オイル交 換	基本点検 技術料	車内及び 外廻り清 掃	エンジン オイル交 換				
05-784	1	最上支署	大沢森林事務所	山形300ね3132	SH5-024074	スバル	フォレスター	DBA-SH5	ガソリン	R5. 11. 17	R7. 11. 17	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	34,200	17,650	H20. 11. 10	R7. 11. 9		2025 10	○	○	○	○	○	○	○						
05-785	2	最上支署	新庄森林事務所	山形300ね3133	SH5-024063	スバル	フォレスター	DBA-SH5	ガソリン	R5. 11. 17	R7. 11. 17	自家用（乗用）車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	34,200	17,650	H20. 11. 10	R7. 11. 11		2025 10	○	○	○	○	○	○	○						
05-786	3	最上支署	鮭川森林事務所	山形300ね3134	SH5-024067	スバル	フォレスター	DBA-SH5	ガソリン	R5. 11. 17	R7. 11. 17	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	34,200	17,650	H20. 11. 10	R7. 11. 14		2025 10	○	○	○	○	○	○	○						
05-899	4	最上支署	支署	山形501て8139	J210G-2000287	ダイハツ	ビーゴ	ABA-J210G	ガソリン	R5. 12. 13	R7. 12. 13	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	34,200	17,650	H24. 8. 10	R7. 11. 12		2025 10	○	○	○	○	○	○	○					旧名高	
05-900	5	最上支署	金山森林事務所	山形501て8140	J210G-2000288	ダイハツ	ビーゴ	ABA-J210G	ガソリン	R5. 12. 13	R7. 12. 13	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	34,200	17,650	H24. 8. 10	R7. 11. 12		2025 10	○	○	○	○	○	○	○						
05-999	6	最上支署	支署	山形300め8861	SJ5-094700	スバル	フォレスター	DBA-SJ5	ガソリン	R6. 2. 24	R8. 2. 24	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	24,600	17,650	H29. 1. 30	R8. 1. 23		2026 1	○	○	○	○	○	○	○						
05-916	7	最上支署	支署	山形501と2051	J210G-2000428	ダイハツ	ビーゴ	ABA-J210G	ガソリン	R6. 3. 18	R8. 3. 18	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	34,200	17,650	H24. 11. 7	R8. 2. 17		2026 2	○	○	○	○	○	○	○						
05-1000	8	最上支署	支署	山形300も611	GA4W-0502472	三菱	RVR	DBA-GA4W	ガソリン	R6. 4. 10	R8. 4. 10	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	24,600	17,650	H29. 3. 17	R8. 3. 9		2026 2	○	○	○	○	○	○	○					旧大蔵	
05-1001	9	最上支署	本郷森林事務所	山形300も612	GA4W-0502476	三菱	RVR	DBA-GA4W	ガソリン	R6. 4. 10	R8. 4. 10	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	24,600	17,650	H29. 3. 17	R8. 3. 9		2026 2	○	○	○	○	○	○	○						
05-1098	10	最上支署	支署	山形301す3682	GA4W-5300986	三菱	RVR	5BA-GA4W	ガソリン	R6. 4. 18	R8. 4. 18	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	24,600	17,650	R3. 3. 18	R8. 3. 17		2026 2	○	○	○	○	○	○	○						
05-1059	11	最上支署	及位森林事務所	山形300ゆ3693	NT32-586271	ニッサン	エクストレイル	DBA-NT32	ガソリン	R5. 12. 21	R7. 12. 21	自家用 乗用 車両重量 2.0トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	32,800	17,650	H30. 11. 21	R7. 11. 20		2025 11	○	○	○	○	○	○	○						
05-1060	12	最上支署	支署	山形300ゆ3692	NT32-586302	ニッサン	エクストレイル	DBA-NT32	ガソリン	R5. 12. 21	R7. 12. 21	自家用 乗用 車両重量 2.0トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月	32,800	17,650	H30. 11. 21	R7. 11. 20		2025 11	○	○	○	○	○	○	○						
06-663	13	最上支署	大沢森林事務所	山形580と4838	DG64W-400593	マツダ	スクラムワゴン	ABA-DG64W	ガソリン	R5. 10. 29	R7. 10. 29	自家用 乗用 軽自動車 2年	自家用 乗用 軽自動車 24ヶ月	6,600	17,540	H24. 9. 7	R7. 10. 28		2025 10	○	○	○	○	○	○	○						
06-664	14	最上支署	金山森林事務所	山形580と4839	DG64W-400606	マツダ	スクラムワゴン	ABA-DG64W	ガソリン	R5. 10. 29	R7. 10. 29	自家用 乗用 軽自動車 2年	自家用 乗用 軽自動車 24ヶ月	6,600	17,540	H24. 9. 7	R7. 10. 28		2025 10	○	○	○	○	○	○	○						
06-712	15	最上支署	本郷森林事務所	山形480そ725	DR17V-427109	ニッサン	クリッパー	HBD-DR17V	ガソリン	R5. 11. 8	R7. 11. 8	自家用 貨物 軽自動車 2年	自家用 貨物 軽自動車 24ヶ月	6,600	17,540	R1. 12. 20	R7. 11. 7		2025 10	○	○	○	○	○	○	○						
06-713	16	最上支署	及位森林事務所	山形480そ723	DR17V-427838	ニッサン	クリッパー	HBD-DR17V	ガソリン	R5. 11. 8	R7. 11. 8	自家用 貨物 軽自動車 2年	自家用 貨物 軽自動車 24ヶ月	6,600	17,540	R1. 12. 20	R7. 11. 7		2025 10	○	○	○	○	○	○	○						
06-736	17	最上支署	新庄森林事務所	山形480ち9306	S710B-0004411	スバル	サンバー	5BD-S710B	ガソリン	R6. 1. 11	R8. 2. 11	自家用（貨物）軽自動車 2年	自家用 乗用 軽自動車 24ヶ月	5,000	17,540	R6. 1. 11	R8. 1. 10		2025 12	○	○	○	○	○	○	○					R6. 2購入	
06-524	18	最上支署	鮭川森林事務所	山形580さ6163	TW2-032024	スバル	ディアスワゴン	ABA-TW2	ガソリン	R6. 3. 24	R8. 3. 24	自家用（乗用）軽自動車 2年	自家用 貨物 軽自動車 24ヶ月	8,200	17,540	H21. 3. 12	R8. 3. 4		2026 2	○	○	○	○	○	○	○					旧新庄	
05-1115	19	最上支署	支署	山形501も3009	MN71S-216013	スズキ	クロスビー	4AA-MN71S	ガソリン	R7. 4. 10	R9. 4. 10	自家用 乗用 車両重量 1.0トン 3年	自家用 乗用 24ヶ月			R4. 3. 10	R9. 3. 9	2026 2								○	○	○				
05-821	20	最上支署	赤倉森林事務所	山形300の8280	SH5-047873	スバル	フォレスター	DBA-SH5	ガソリン	R7. 4. 15	R9. 4. 15	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月			H22. 3. 25	R9. 3. 24	2026 3								○	○	○				
05-923	21	最上支署	支署	山形501な7254	J210G-2000759	ダイハツ	ビーゴ	ABA-J210G	ガソリン	R6. 12. 10	R8. 12. 10	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月			H25. 12. 12	R8. 12. 9	2025 11								○	○	○				
05-1065	22	最上支署	向町森林事務所	山形301き276	NT32-313793	ニッサン	エクストレイル	DBA-NT32	ガソリン	R7. 4. 5	R9. 4. 5	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月			R2. 3. 5	R9. 3. 4	2026 2								○	○	○				
05-982	23	最上支署	大蔵治山事業所	山形300む9695	SJ5-078809	スバル	フォレスター	DBA-SJ5	ガソリン	R7. 4. 30	R9. 4. 30	自家用 乗用 車両重量 1.5トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月			H28. 1. 28	R9. 4. 10	2026 3								○	○	○				
05-942	24	最上支署	支署	山形300ま4608	TDA4W-272146	スズキ	エスクード	CBA-TDA4W	ガソリン	R7. 2. 26	R9. 2. 26	自家用 乗用 車両重量 2.0トン 2年	自家用 乗用 24ヶ月			H26. 2. 28	R9. 2. 25	2026 2								○	○	○				
06-373	25	最上支署	大沢森林事務所	山形480あ2032	DA63T-317361	スズキ	キャリイ	LE-DA63T	ガソリン	R7. 4. 25	R9. 4. 25	自家用 貨物 軽自動車 2年	自家用 貨物 軽自動車 24ヶ月			H17. 3. 28	R9. 3. 27	2026 3								○	○	○				
06-433	26	最上支署	支署	山形580け3429	H58A-0719573	三菱	パジェロミニ	ABA-H58A	ガソリン	R7. 4. 7	R9. 4. 7	自家用 乗用 軽自動車 2年	自家用 乗用 軽自動車 24ヶ月			H20. 3. 7	R9. 3. 6	2026 2								○	○	○				
06-468	27	最上支署	向町森林事務所	山形580け3689	TW2-029133	スバル	ディアスワゴン	ABA-TW2	ガソリン	R7. 4. 5	R9. 4. 5	自家用 乗用 軽自動車 2年	自家用 乗用 軽自動車 24ヶ月			H20. 3. 12	R9. 4. 2	2026 3								○	○	○				
06-542	28	最上支署	支署	山形580ち6034	JM23W-650326	マツダ	オフロード	ABA-JM23W	ガソリン	R6. 8. 27	R8. 8. 27	自家用 乗用 軽自動車 2年	自家用 乗用 軽自動車 24ヶ月			H23. 6. 28	R8. 7. 30	2025 7								○	○	○				

件名(項目)					数量 (a)	単位	単価(税抜) (b)	金額 (a)×(b)
自動車重量税 ※消費税非課税	乗用車 (2年自家用)	車両重量1.5トン以下	※13年経過	6	台			
			※13年未満	4	台			
		車両重量2.0トン以下	※13年未満	2	台			
	検査対象軽自動車 (2年自家用)	※13年経過	1	台				
		※13年未満	4	台				
		コカー(本則税率)	1	台				
(A) 自動車重量税 合計				18	台			
自賠責保険料 ※消費税非課税	自家用乗用自動車	保険期間 24ヶ月契約	12	台				
	検査対象車軽自動車	保険期間 24ヶ月契約	6	台				
(B) 自動車損害賠償責任保険料 合計				18	台			
継続点検 (車検) ※消費税抜き	基本点検技術料	乗用車 (2年自家用)	車両重量1.5トン以下	※13年経過	6	台		
				※13年未満	4	台		
			車両重量2.0トン以下	※13年未満	2	台		
		軽自動車(2年自家用)	※13年経過	1	台			
			※13年未満	5	台			
	エンジン、下廻り スチーム洗浄	乗用車 (2年自家用)	車両重量1.5トン以下	※13年経過	6	台		
				※13年未満	4	台		
			車両重量2.0トン以下	※13年未満	2	台		
		軽自動車(2年自家用)	※13年経過	1	台			
			※13年未満	5	台			
	下廻り防錆塗装料	乗用車 (2年自家用)	車両重量1.5トン以下	※13年経過	6	台		
				※13年未満	4	台		
			車両重量2.0トン以下	※13年未満	2	台		
		軽自動車(2年自家用)	※13年経過	1	台			
			※13年未満	5	台			
車内及び外回り清掃			18	台				
保安検査確認	乗用車 (2年自家用)	車両重量1.5トン以下	※13年経過	6	台			
			※13年未満	4	台			
		車両重量2.0トン以下	※13年未満	2	台			
	軽自動車(2年自家用)	※13年経過	1	台				
		※13年未満	5	台				
継続検査代行	乗用車(2年自家用)			12	台			
	軽自動車(2年自家用)			6	台			
エンジンオイル交換	対象18台 ※1台当たり5ℓを想定(単価は1ℓ当たり)			90	ℓ			
(C) 継続点検(車検)作業料 合計				18	台			
定期点検 (12ヶ月点検) ※消費税抜き	基本点検技術料	乗用車 (2年自家用)	車両重量1.0トン以下	1	台			
			車両重量1.5トン以下	4	台			
			車両重量2.0トン以下	1	台			
		軽自動車(2年自家用)		4	台			
	車内及び外回り清掃		10	台				
	エンジンオイル交換	対象10台 ※1台当たり5ℓを想定(単価は1ℓ当たり)			50	ℓ		
(D) 定期点検(12ヶ月点検)作業料 合計				10	台			
(E) 消費税抜 作業料計=(C)+(D)								
消費税額(10%) =(E)×0.1								
(F) 消費税込 作業料計=(E)×1.1								
合計 =(A)+(B)+(F)								

別紙 4

車両引渡場所一覧

車両引渡場所	車両No.	車台番号	メーカー	車種	住所・備考	電話番号	
最上支署	山形580け3429	H58A-0719573	三菱	パジェロミニ	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	62-2122	
	山形580ち6034	JM23W-650326	マツダ	オフロード			
	山形501て8139	J210G-2000287	ダイハツ	ビーゴ			
	山形501と2051	J210G-2000428	ダイハツ	ビーゴ			
	山形501な7254	J210G-2000759	ダイハツ	ビーゴ			
	山形300ま4608	TDA4W-272146	スズキ	エスクード	※R5名高森林事務所→支署へ変更		
	山形300め8861	SJ5-094700	スバル	フォレスター			
	山形300も611	GA4W-0502472	三菱	RVR			※R3大蔵森林事務所→支署へ変更
	山形300ゆ3692	NT32-856302	ニッサン	エクストレイル			
	山形301す3682	GA4W-5300986	三菱	RVR			
	山形501も3009	MN71S-216013	スズキ	クロスビー			
大沢森林事務所	山形300ね3132	SH5-024074	スバル	フォレスター	山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	62-2784	
	山形480あ2032	DA63T-317361	スズキ	キャリイ			
	山形580と4838	DG64W-400593	マツダ	スクラムワゴン			
新庄森林事務所	山形300ね3133	SH5-024063	スバル	フォレスター	山形県新庄市沼田町6-19	22-4027	
	山形480ち9306	S710B-0004411	スバル	サンバー			※R6.2新規購入
及位森林事務所	山形300ゆ3693	NT32-586271	ニッサン	エクストレイル	山形県最上郡真室川町大字及位453-8	66-2103	
	山形480そ723	DR17V-427838	ニッサン	クリッパー			
向町森林事務所	山形580け3689	TW2-029133	スバル	ディアスワゴン	山形県最上郡最上町大字志茂266-1	44-2800	
	山形301さ276	NT32-313793	ニッサン	エクストレイル			
金山森林事務所	山形501て8140	J210G-2000288	ダイハツ	ビーゴ	山形県最上郡金山町大字金山345-7	52-2041	
	山形580と4839	DG64W-400606	マツダ	スクラムワゴン			
赤倉森林事務所	山形300の8280	SH5-047873	スバル	フォレスター	山形県最上郡最上町大字富沢890-7	45-2803	
鮭川森林事務所	山形300ね3134	SH5-024067	スバル	フォレスター	山形県最上郡鮭川村大字川口3182-5	55-2014	
	山形580さ6163	TW2-032024	スバル	ディアスワゴン			※R5新庄森林事務所→鮭川森林事務所へ変更
本郷森林事務所	山形300も612	GA4W-0502476	三菱	RVR	山形県最上郡戸沢村大字古口字古口187-7	72-9985	
	山形480そ725	DR17V-427109	ニッサン	クリッパー			
大蔵治山事業所	山形300む9695	SJ5-078809	スバル	フォレスター	山形県最上郡大蔵村大字清水2346	75-2955	

合計28台